

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、いきいきと働くことができる就労条件・職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2024年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：テレワーク制度の整備、利用率8%を目指す。

【対策】

- ・テレワーク制度を、社内情報誌、メールや社内ネットワークを通じて周知する。
- ・利用状況を定期的に把握し、時間外労働の削減等、柔軟な働き方に寄与していることを示す。

目標2：計画期間内の育児に関する制度の取得状況を男性社員7%、女性社員90%以上とする。

【詳細】

- ・男性社員：計画期間内に育児に関する休暇、勤務制度（配偶者出産休暇、看護休暇、養育休暇、育児・介護勤務）の利用率7%を目指す。また、育児休職の取得者1名以上とする。
- ・女性社員：計画期間内に育児休職取得率90%以上を維持する。

【対策】

- ・社内情報誌での制度周知を行う。
- ・管理者研修で、管理者に向けた制度利用の理解促進を行う。

2020年4月1日

JR 東日本東北総合サービス株式会社